

各私立専修学校設置者 様

大阪府教育庁私学課長

令和6年度私立大学等研究設備整備費等補助金及び私立学校施設
整備費補助金〈専修学校関係〉に係る計画調書等の提出について（通知）

標記について、令和6年2月28日付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室から別添のとおり事業募集に係る依頼がありました。

つきましては、専修学校（専門課程又は高等課程）を設置する学校法人又は準学校法人で、当該補助金に係る事業に申請される場合は、申請意向の事前報告及び計画調書等関係書類について、下記によりご提出ください。

なお、提出期限までに計画調書等の提出がない場合は、申請の意思がないものとして取り扱いますことを申し添えます。

記

1 交付対象

専修学校（専門課程又は高等課程）を設置する学校法人又は準学校法人

※学校法人（準学校法人）であっても、専修学校一般課程に係る施設等の整備事業を行う場合は交付対象外です。

2 募集事業

※交付内定日以降に契約が締結され、令和7年3月31日までに対象の建物・設備等の引き渡しを受け、かつ支払いが終了することが条件ですので、ご注意ください。

(1) 私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費）

① 情報処理関係設備

(2) 私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））

① 教育装置

② 情報通信ネットワーク装置

③-1 専修学校防災機能等強化緊急特別推進事業（耐震補強工事）

③-2 //（耐震診断費）

④ //（非構造部材の耐震対策）

⑤ //（防災機能強化事業）

⑥ //（バリアフリー化）

⑦ //（アスベスト対策）

⑧ エコキャンパス推進事業

⑨ 施設環境改善整備事業

3 申請意向の事前報告について

今回の募集に対して申請意向がある場合は、次のとおり申請の内容を事前報告してください。

(1) 提出書類

・別紙様式1「令和6年度私立大学等研究設備整備費等補助金〈専修学校関係〉申請一覧 事前報告」

- ・別紙様式 2「令和6年度私立学校施設整備費補助金〈専修学校関係〉申請一覧 事前報告」
※水色セルに漏れなく記入すること。

(2) 提出方法・提出期限

- ・下記提出先アドレスあてメールにより提出すること。
※件名は「学校番号 4 桁_R6 国庫補助申請募集申請予定」とすること
- ・提出期限：令和6年4月5日（金）正午

(3) 留意事項

- ・申請予定がない場合は様式の提出は不要です。
- ・複数の専修学校について提出する場合、学校ごとに提出する、法人で取りまとめる、のいずれでも結構ですが、重複や漏れがないように調整してください。

4 計画調書等の提出方法及び提出期限

(1) 提出書類

- ①「私立大学等研究設備整備費等補助金及び私立学校施設整備費補助金事務処理要領(以下、「事務処理要領」とする。)」に定める計画調書等の必要書類
(提出資料は事業ごとに異なります。)

- ② チェック表

(2) 提出方法、提出部数及び留意事項

紙媒体2部及び電子媒体で提出

- ① 紙媒体の提出に係る留意事項

- ・原則 A4 版で作成の上、各様式別にインデックスを付すこと。
- ・インデックスを付す際は、差替等を行う場合に備え、各様式等に直接貼り付けず、各様式等の間に仕切り紙を挟み、仕切り紙にインデックスを貼り付ける等の工夫をすること。
- ・各様式等が2枚以上にわたる場合は両面印刷で提出すること。
- ・提出する2部のほかに学校用控えを1部作成すること。A4版・両面印刷・インデックスの付し方は同様にしておくこと。
- ・提出書類によっては、理事長の原本証明が必要な場合があるため、「事務処理要領」に基づき、証明漏れのないよう留意すること。
- ・事業ごとに左側に2つ穴をあけてファイルに綴り、表紙・背表紙には次のとおり記載すること。(ネームシール等を活用してもよい)

(例1) 令和6年度私立大学等研究設備整備費等補助金(情報処理関係設備)

大阪府 学校法人●● ▲▲学校

(例2) 令和6年度私立学校施設整備費補助金(教育装置) ※ () 内は事業名

大阪府 学校法人●● ▲▲学校

- ・紙媒体の提出については、郵送によること。

- ② 電子媒体の提出に係る留意事項

次の書類については、紙媒体の提出に加えて、電子媒体でも提出すること。

「様式●—●」、「見積書整理表」、「設備・装置(工事)等の説明一覧」、「資金収支予算書(決算書)」

- ・電子媒体は、PDF化せず、Excel形式で提出すること。
- ・対象のExcelは、zipに格納せずにメールに直接添付して送付すること。
- ・各様式のファイル名については、「NN_法人名_学校名_様式名」とすること。

(例) O1_学校法人●●_▲▲学校_【要提出】チェック表(情報処理関係設備)

O2_学校法人●●_▲▲学校_様式1-1~1-3

・件名を「学校番号 4 桁_R6 国庫補助申請_法人名_学校名」とし、下記アドレスあてメールで提出すること。

(3) 提出期限

① 私立大学等研究設備整備費等補助金：[令和6年4月10日（水）](#)

② 私立学校施設整備費補助金：[令和6年4月10日（水）](#)

※期日までの事業計画書の提出が困難な場合は、[4月5日（金）](#)までにご相談ください。

※提出日については、[令和6年4月5日付](#)で提出してください。

(4) 事前着手日について

本補助金の申請の対象となるものは、文部科学省からの交付内定日以降に着手される事業のみとなります。令和6年度事業については、例年より募集期間が早まったため、事前着手承認の実施はありません。

令和6年度の交付内定は6～7月頃を予定しています。

5 事業募集に係る留意点について

(1) 計画調書等について、本募集より提出要領の表記や様式等について一部変更が行われているため、必ず令和6年2月28日付けの「文部科学省事務連絡」及び「私立大学等研究設備整備費等補助金及び私立学校施設整備費補助金事務処理要領」を参考の上、作成してください。

(2) 令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年緊急計画」に基づき、専修学校施設の安全対策を早急に行う必要があることから、本補助を活用した安全対策を検討している学校法人等におかれては、可能な限り、今回の事業募集において計画調書を提出してください。

6 その他

国依頼文、交付要綱、事務処理要領、様式等は下記ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

大阪府：[大阪府私立専修学校・各種学校事務サイト](#)

文部科学省：[専修学校・各種学校教育の振興](#)

【担当・提出先】

〒540-8570

大阪市中央区大手 3-1-43 大阪府庁新別館南館9F

大阪府教育庁私学課 総務・専各振興グループ

西山・小山

電話：06-6941-0351（内線 4861）

E-mail：shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

※お問い合わせの際、「国庫補助金の件」とお伝えください。